

ペットボトルの分別回収に

ご協力ください！

～「ふた」と「ラベル」をはずしましょう～

市では、**平成31年4月**から使用済みペットボトルの分別の徹底を図ってまいります。**分別されていないペットボトルは回収できません。**資源の有効利用のため、分別回収にご協力ください。

次の順序で、分別をしましょう！

1. ボトル

⇒ ふたとラベルをはずし、軽く水洗いをして
リサイクル資源袋へ

※はがしにくいラベルは無理にはがす必要はありません。

2. ふた・ラベル

⇒ プラスチック製のふた・ラベルはプラスチック製
容器包装類へ

⇒ 紙製のラベルの場合は、紙製容器包装類へ

それぞれ別々のリサイクル資源袋に入れてください。



生活環境課では、このペットボトル分別チラシやごみの分別啓発看板を配布し、ごみの再利用・減量化を推進しています。ぜひ、ご活用ください。

問/ 岩沼市役所生活環境課0223-22-1111(内線333・335)